

第2面の
記入例

⑧ 勤めか自営かの別及び勤め先における呼称 ・今の仕事について 雇われている人は勤め先での呼称を記入してください ・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づく人をいいます ・上記以外の 派遣されている人(パートの派遣店員など)は 派遣元の事業所における呼称について記入してください	1	2
	⑨ 雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間 ・1回当たりの雇用契約期間とは 現時点で結んでいる雇用契約に定められた雇用契約期間をいいます ・期間がわからないとは 雇用契約期間の定めがあることはわかっているが雇用契約期間そのものがわからない場合をいいます	雇われている人のうち 正規の従業員 パート アルバイト 契約社員 嘱託社員 その他 自営業主 雇い入れあり 雇い入れなし 内 自家営業の手伝い 職
⑩ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容 ・その他には 官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人・非営利法人(NPO)・その他の法人・団体などが含まれます ・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください ・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先について書いてください	経営組織 個人 ● 会社 その他	個人 ● 会社 その他 「基礎調査票の記入のしかた」の書き方の (株) 東南金属 川崎工場 建築用金属製品製造業 金属製ドア製造
⑪ 本人の仕事の内容 ・本人の仕事の内容をくわしく書いてください	⑫ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数 ・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数(パートなども含む)を記入してください ・国営・公営の事業所に雇用されている人は 官公庁などします	
⑬ この1年間に仕事を探したり 開業の準備をしたことがありますか	この1か月にした ↓ この1か月にはしなかったが この1年間にした ↓ この1年間にしなかった	この1か月にした ↓ この1か月にはしなかったが この1年間にした ↓ この1年間にしなかった
⑭ 今仕事があれば すぐつくことができますか	すぐつくことができます ↓ すぐではないが2週間以内につくことができます ↓ すぐではないが2週間より後につくことができます ↓ つくことができません ↓ つくことがわからない	すぐつくことができます ↓ すぐではないが2週間以内につくことができます ↓ すぐではないが2週間より後につくことができます ↓ つくことができません ↓ つくことがわからない
⑮ 探している仕事について ・かたわらにしている仕事とは 通学や家事などのかたわらにする仕事をいいます	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事
⑯ 仕事を探し始めた理由 ・勤め先や事業の都合とは 人員整理・会社倒産・事業不振などをいいます	仕事をやめたため求職 新たに求職 定年雇用契約の満了 勤め先や事業の都合 自分や家族の都合 学校を卒業したから 収入がなくなったから その他	仕事をやめたため求職 新たに求職 定年雇用契約の満了 勤め先や事業の都合 自分や家族の都合 学校を卒業したから 収入がなくなったから その他

⑧ 勤めか自営かの別及び勤め先における呼称

- 勤め先における呼称は、勤め先における呼ばれ方によって記入します。
 - ・「正規の職員・従業員」とは、勤め先で一般職員や正社員などと呼ばれている人をいいます。
 - ・「パート」、「アルバイト」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人をいいます。
 - ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣される人をいいます。
労働者派遣事業所などの派遣社員は、他に当てはまるものがあっても、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。
 - ・「契約社員」とは、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用される人をいいます。
 - ・「嘱託」とは、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- 「自営業主」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・家政婦などをいいます。
ただし、会社組織になっている商店などの経営者は、自営業主とはしないで、会社などの役員とします。

- 「自家営業の手伝い」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。給料・賃金をもらっている場合は、家族であっても、「雇われている人」とします。
- 「内職」とは、自宅で、材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をいいます。

⑨ 雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間

- 雇用契約に期間の定めのある人は、1回当たりの雇用契約期間を記入してください。(同じ事業所で、契約期間の更新を繰り返しながら働いている人は、最初に契約したときからの通算ではなく、現在の契約の期間について記入してください。)
- 定年まで雇用される場合は、「定めがない」としてください。

⑫ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数

- 個人経営の商店や農家などの場合、従業者数には自営業主も忘れずに含めてください。
- 農家や建設会社など、季節により従業者数が増減する場合には、現在の従業者数を記入してください。

